

# 日本を立て直そう

日本をいちばんの国へ。

これ以上、  
稚拙な民主党政権に  
日本を任せておけない。

いっしょに、日本を再建しよう！

「地方・地域の元気なくして国の元気なし」

自民党は、結党以来、国民の皆さんとともに歩んできました。

今その原点に立ち返り、未来に向けて再び、皆さんとともに前進したいと願っています。

## 7つの重点政策

- 1 成長戦略で未来を創ります。
- 2 地域の経済と雇用を守ります。
- 3 財政を健全化します。安心できる社会保障制度を確立します。
- 4 農村漁村を守り、安全・安心な食料を消費者に届けます。
- 5 世界トップレベルの学力と人間力。教育再生を実現します。
- 6 国家の主権、領土を守ります。
- 7 家族、地域社会、国との絆を守ります。

自民党

## ■ 「政治は国民のもの」今こそ立党の原点に立ち返ります。

自民党は、まず「立党宣言」の冒頭で、「政治は国民のもの、即ちその使命と任務は、内に民生を安定せしめ、公共の福祉を増進し、外に自主独立の権威を回復し、平和の諸条件を調整確立するにある。われらは、この使命と任務に鑑み、ここに民主政治の本義に立脚して、自由民主党を結成し、広く国民大衆とともにその責務を全うせんことを誓う」とうたったあと、「われら立党の政治理念は、第一に、ひたすら議会民主政治の大道を歩むにある。従ってわれらは、暴力と破壊、革命と独裁を政治手段とするすべての勢力又は思想をあくまで排撃する。第二に、個人の自由と人格の尊厳を社会秩序の基本条件となす。故に、権力による専制と階級主義に反対する」と、自由民主政治の基本精神を明らかにしました。

また「党の性格」については、（１）わが党は国民政党である、（２）わが党は平和主義政党である、（３）わが党は真の民主主義政党である、（４）わが党は議会主義政党である、（５）わが党は進歩的政党である、（６）わが党は福祉国家の実現をはかる政党である、と規定し、わが国戦後民主政治の発展に画期的な歴史を画する自民党の歩みは始まりました。

## ■ 新綱領のもと、自民党は変わります。 <平成22年（2010年）綱領>

自民党は変わります。驕りや緩みを徹底的に反省し、地道に現場を歩き、お一人お一人の声に耳を澄まし、しがらみにとらわれず、将来を見据えた責任ある政策を練り上げ、当の体質を改めてきました。平成22年綱領には、今さえよければいいのではない、自分さえよければいいのではない、との思いの下、「自助・共助・公助」を基本とする社会の仕組みを充実させることを党の目標として定めています。

### 1. 我が党は常に進歩を目指す保守政党である

### 2. 我が党の政策の基本的考えは次による

- （１）日本らしい日本の姿を示し、世界に貢献できる新憲法の制定を目指す
- （２）日本の主権は自らの努力により護る。国際社会の現実に応じた責務を果たすとともに、一國平和主義的観念論を排す
- （３）自助自立する個人を尊重し、その条件を整えるとともに、共助・公助する仕組を充実する
- （４）自律と秩序ある市場経済を確立する
- （５）地域社会と家族の絆・温かさを再生する
- （６）政府は全ての人に公正な政策や条件づくりに努める
- （７）将来の納税者の汗の結晶の使用選択権を奪わぬよう、財政の効率化と税制改正により財政を再建する

### 3. 我が党は誇りと活力ある日本像を目指す

## 「自民党が日本を守ります」

自民党に入党して、党員として自民党を支えてください。

一般党員	党費年額	4,000 円
家族党員	党費年額	2,000 円
特別党員	党費年額	20,000 円以上

1. わが党の綱領、主義、政策等に賛同される方
2. 満 18 歳以上で日本国籍を有する方
3. 他の政党の党籍を持たない方

- 「入党申込書」に氏名、住所、電話番号などを記入し、党費を添えて、最寄りの支部にお持ちください。
- お申し込みには、紹介党員が必要です。お知り合いに党員がいない場合、ご地元の支部にご相談ください。
- 家族党員として入党するには、同一世帯に一般党員 1 名が必要です。

入党に関するご質問は、最寄りの都道府県支部連合会ならびに各支部、HP まで。